

議会議案第1号

安心な社会保障と強い地域経済を構築するための 地方財政措置を求める意見書

政府は、社会保障の充実・安定化と安定財源の確保及び財政健全化の同時達成を目指し、社会保障と税の一体改革を進めてきたが、消費税率10%への引上げが平成31年10月まで再延期されたほか、日本経済の底上げも正念場であり、中でもGDPと雇用の約7割を占める地域経済圏の活性化は、急務となっている。

今こそ、地域の資源や特色に着目した農林水産業の6次産業化や魅力ある観光産業の開発等の産学官連携による地域産業の創造、地方への移住促進や小さな拠点、生涯活躍のまちづくりなど、将来にわたる活気ある地域づくりを本格的に推進すべき時である。

よって、国におかれては、すべての国民が等しく住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、安心な社会保障と強い地域経済を構築するため、下記の財政措置を適切に講じられるよう強く要望する。

記

- 1 消費税率の引上げ延期により、地方における社会保障充実施策の実施に支障の生じることがないように、所要の財源を確保するとともに、特に要望が強い保育の受け皿整備に係る財源については、地方負担分も含め、国の責任において適切に財源措置を講じること。
 - 2 人材確保が喫緊の課題となっている保育士・介護職員等の処遇改善等を図る「一億総活躍プラン」関連施策について、地方負担分も含め、国の責任において適切に財源措置を講じること。
 - 3 人口減少社会への対応など、中長期的な課題に取り組む地方自治体をサポートし、地域の実情に応じて自主性・主体性を発揮し、地方創生を推進することができるよう、1兆円の「まち・ひと・しごと創生事業費」を中期的に継続するとともに、地方創生推進交付金についても、安定的かつ継続的に所要の財源を確保すること。
 - 4 社会保障充実施策を始め、福祉、学校教育、消防、道路・河川等の社会基盤整備など、地方自治体が提供する国民生活に密接に関連する多くの行政サービスを確実に実施するため、地方一般財源の確保を図るとともに、特に地方交付税総額については、確実に確保すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月20日

衆議院議長	}	あて
参議院議長		
内閣総理大臣		
総務大臣		
財務大臣		
厚生労働大臣		
内閣府特命担当大臣 (少子化対策)		
内閣府特命担当大臣 (地方創生)		
内閣官房長官		

石川県議会

議会議案第2号

米政策の見直しに係る稲作農家の不安を払拭し、経営の安定と
担い手経営の再生産の確保を求める意見書

国は、行政による生産数量目標の配分に頼らずとも、国が策定する需給見通し等を踏まえ、生産者や集荷業者、団体が中心となり、需要に応じた生産が円滑に行える状況となるよう、米政策の見直しに取り組んでいる。

平成27年産では、生産数量目標の配分開始以来、初めて過剰作付が解消されたが、一方では、生産数量目標の配分がなくなれば、各産地で主体的に需給調整を行っても、過剰県が生産を増大し、生産過剰となり、米価下落等の影響が出るとの声も聞かれる。

よって、国におかれては、生産者の不安を払拭し、米の需給及び価格の安定と農業の持続的発展に寄与するため、下記の政策を確立するよう強く要望する。

記

- 1 地域における円滑な需給調整を推進するため、産地交付金を含む水田活用の直接支払交付金において、戦略作物等への支援を明確に位置づけるとともに、継続的な支援とすること。
- 2 収入減少影響緩和対策（ナラシ）の着実な実施と合わせ、収入保険を導入し、担い手経営の安定対策を構築すること。
- 3 日本型直接支払など、水田農業の持続的発展に資する各種施策の充実強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月20日

衆議院議長	}	あて
参議院議長		
内閣総理大臣		
総務大臣		
財務大臣		
農林水産大臣		
内閣官房長官		

石川県議会